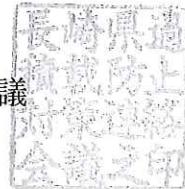


平成28年 9月27日

(一社)長崎県建設業協会会長 殿



長崎県過積載防止対策連絡会議
長崎県
長崎県警察本部
九州地方整備局長崎河川国道事務所
九州運輸局長崎運輸支局
西日本高速道路株式会社九州支社
長崎高速道路事務所

平成28年度過積載防止運動強化月間の実施について

拝啓、貴職におかれましては、益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素より道路、交通、運輸行政に対するご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車の過積載による違法運行については、重大事故を発生させる危険性が高いこと等から、その防止につき、これまで各般の対策を講じてきたところであります。

長崎県における過積載運行は、平成6年5月の道路交通法の改正施行を機会に大幅な重量超過については減少しているものの、依然として過積載運行が見受けられる状況にあります。

このため当会議では、尚一層の運動の充実拡大を図るべく10月の1ヶ月間を実施期間として、本年度も過積載防止運動強化月間を実施することとなりました。

過積載の防止は運輸事業者による自助努力が第一ですが、何よりも荷主皆様のご理解、ご協力がなければ違法運行の一掃は程遠いものであります。

つきましては、本運動を推進するにあたり、貴職におかれましても趣旨をご理解いただき、良質で円滑な輸送サービスの提供の為、計画的出荷や運送契約時の重量明示、さらには、取引慣習の改善等々、具体的でかつ実効ある過積載防止策について、傘下会員に対し特段の御指導方をお願いするものであります。

(事務局) 九州運輸局 長崎運輸支局（輸送・監査担当）

〒851-0103 長崎市中里町1368番地

TEL 095-839-4747